社会福祉法人

神奈川県社会福祉協議会

職員採用案内

Community Social Work

Kanagawa Prefecture Council of Social Welfare

神奈川県社協が目指すこと

神奈川県社会福祉協議会（以下、「神奈川県社協」）は、社会福祉法第110条に基づき設置された公共性の高い民間の団体（社会福祉法人）です。県内の市町村社協、社会福祉団体や福祉施設、民生委員児童委員等が会員として参加し、県・市町村行政等と連携しながら、県全域を対象に「地域福祉の推進」に取り組んでいます。

神奈川県社協の目指すこと

「住民参加と様々な主体の協働による
誰もが尊重され安心して生活できる地域づくりの推進」

社協が取り組む「地域福祉の推進」とは
― 地域の生活課題・福祉課題を皆が力を合わせて解決していく地域づくり ―

私たちが暮らす地域社会では、既存の制度・サービスだけでは解決し難い、さまざまな“生活のしづらさ”が起きています。一人ひとりが直面している“生活のしづらさ”を地域全体の課題として、当事者、家族、地域住民、専門職、行政等が協働して解決していくことが「地域福祉」です。

社協は、さまざまな主体の取り組みを「支える、つなぐ、広げる、掘り起こす、働きかける、高める、伝える」といった役割を担い、一人ひとりの生活を地域で支えることと、一人ひとりを支える地域を創ることを、住民や公私の福祉関係者とともに協力して進めています。県社協はさらに各地域でのこうした実践を束ね、県全体に共通する課題や1つの地域では解決が困難な課題を明らかにし、情報発信や協働事業の実施、提言活動等によってその解決を進めていくとともに、地域や分野を超えた公私の関係者の協議や学び合いの場をつくり、市町村域や日常生活圏域の取組みを支援します。

沿　革

昭和26年（1951年）	神奈川県社会福祉協議会設立（施設部会・民生委員部会・地域部会の３部会で構成）
昭和27年（1952年）	神奈川県社会福祉協議会新発足 神奈川区反町に「神奈川県社会福祉会館」を建設
昭和45年（1970年）	神奈川県立社会福祉会館（神奈川区沢渡）に事務局を移転
昭和52年（1977年）	「ともしび基金」を創設 ※ともしび運動：『ともに生きる福祉のまちづくり』運動
昭和62年（1987年）	県社協基本計画（第１次県社協活動推進計画）を策定 ※現在、第８次計画
令和３年（2021年）	神奈川県社会福祉センターを開所 事務局を移転

主な取り組み

1　市町村社協、民生委員児童委員等との連携・協働による身近な地域での住民主体の支え合い活動の推進

市町村社協、民生委員児童委員、県や市町村行政、社会福祉団体などの多様な主体との連携・協働により、身近な地域における住民主体の支え合い活動の推進をはかります。また県全域を対象に、社協・行政の情報交換や社協職員の専門性向上に向けた各種研修などを行い、市町村域における包括的な相談支援体制の整備・強化を支援します。

2　ボランティア・市民活動、当事者（セルフヘルプ）活動への支援

ともしび基金を活用したボランティア・NPO等の市民活動への支援や今日的な福祉課題をテーマとする協働事業の実施、ボランティアコーディネーター等の人材育成に取り組みます。また、当事者がもつ「チカラ」に寄り添い、セルフヘルプ・グループの活動への支援を通して、誰もがその人らしく生活できる「ともに生きる福祉社会」の実現を目指します。

3　低所得世帯や生活困窮者等の生活再建や自立に向けた支援

生活困窮世帯の生活の再建や自立に向け、生活福祉資金貸付事業では市区町村社協と連携した利用相談を実施し、生活資金や教育支援資金の貸付を行います。貸付後は、償還世帯へのフォローアップ支援等を行います。
また、生活困窮者自立相談支援事業（町村部）による生活に様々な困りごとを抱えた方への相談支援、生活支援に取り組みます。

4　高齢者や障害のある方の権利擁護、福祉サービスの利用支援の推進

高齢者や障害のある方の自己決定を尊重し、市町村社協と連携しながら、福祉サービスの利用契約や日常の金銭管理等の支援により、権利擁護をはかります。また、成年後見制度の推進や、地域の相談支援機関等とのネットワークにより、地域で安心して暮らすための切れ目のない支援の仕組みづくりを進めます。

5　社会福祉施設・団体の経営・運営の支援、福祉サービスの質の向上に向けた活動への支援

県全域の社会福祉法人や福祉施設の連絡調整、学び合いの場づくり等を通じて、法人経営や施設運営や支援を行うほか、災害時における福祉支援体制整備事業や福祉サービスの質の向上に向けた第三者評価事業に取り組みます。
また、社会福祉法人等との連携による生活困窮者への緊急一時支援や、児童養護施設等の退所者やひとり親世帯の自立に向けた貸付事業を実施します。

6　福祉・介護・保育人材の確保、専門性向上への育成研修や資格取得支援等による定着支援

福祉・介護・保育分野における求人・求職のマッチング事業、資格取得支援のための修学資金の貸付や福祉・介護・保育のしごとの魅力発信事業などを行い、人材の確保に取り組みます。あわせて、福祉従事者のキャリアアップに向けた各種研修や資格取得に必要な研修を実施し、専門性の高い人材の育成・定着をはかります。

7　福祉サービスに関する苦情解決事業

福祉サービスを利用する本人や家族からの苦情や疑問についての相談を受け、利用者と福祉サービス事業所との間に立って、話し合いによる解決への調整を行います。また、県社協・市町村社協が行う日常生活自立支援事業の適切な運営を点検します。

事務局組織

- 総務企画部
  - 総務課
  - 企画課
- 地域福祉部
  - 地域課（かながわボランティアセンター）（神奈川県民生委員児童委員協議会事務局）（ほっとステーション横浜／小田原）
  - 生活支援課
  - 権利擁護推進課（かながわ成年後見推進センター）
- 福祉サービス推進部
  - 福祉サービス推進課（かながわ福祉サービス第三者評価推進機構）
- かながわ福祉人材研修センター
  - 福祉研修センター
  - 福祉人材センター（かながわ保育士・保育所支援センター）
- かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局

神奈川県社協の仕事、職場の紹介

神奈川県社協では、 職員約120名（R5.8月時点）が働いています。
県社協の仕事のようす、職場の雰囲気、オンオフのきりかえなど、20代～30代の職員がさまざまな角度から

社協を目指したきっかけ

坂本：社協を目指したきっかけを教えてください。

薬師寺：学生時代の実習での経験や恩師の勧めが大きいですね。実習では福祉事務所や重度の知的障害がある方が利用する支援施設等に行きました。僕は「生まれ育った場所が安心・安全」と思い込んでいましたが、利用者さんは自分が住んでいた地域から離れて暮らしていた。「自分らしい暮らしをするためには、どんな地域がいいのか」ということに引っ掛かり、「地域」を考えるようになりました。

五十嵐：私は小学生の頃に仲の良かった友達と同じ中学に進めなかったんです。その理由が友達に障害があったことと知り、障害があることで同じ学校に進めないということに疑問を抱き、福祉に関心を持ちました。大学のゼミで地域福祉を学び、社協で実習しました。自治体の会議に参加したり、ボランティア講座のお手伝いをしたり、さまざまな経験をするなかで、そこの地域だけでは解決できない困り事があったときに、県域の社協であれば他の社協の参考事例を提示したり、皆で一緒に問題を解決できるのではと考えて県社協を目指しました。

坂本：私は学生時代の疑問がきっかけです。法学部の刑事政策の講義で「人との関わりを持とうとして万引きを繰り返す高齢者がいる」と知りました。寂しさや孤立を解消できない社会であることに疑問を感じ、法律からこぼれてしまった人たちを救う方法を考えたときに、社会保障の勉強から社協の存在を知って、たどり着きました。

“県社協らしい仕事”とは

坂本：印象に残っている仕事はありますか？

薬師寺：入職して配属された部所は市町村社協の方々と一緒に仕事をすることが多くありました。市町村社協の地域福祉活動計画の策定に関わる機会に恵まれて、市町村社協と地域住民の信頼関係の厚さを知り、地域の未来を語り合う姿がそこにはありました。でも、実際には悩みもたくさんあり、県社協には市町村社協の計画担当者が集まる場があって、いつも皆が相談し合っていた。そういうお互いの生きた情報を持ち帰られる場をつくれるのが県社協なんだと教えてもらえたことが印象に残っています。

五十嵐：私は「県民児協だより」という広報誌に、初めて自分で企画した「民生委員さんのやりがいを伝える」という記事で県内各地の民生委員さんを取材したことです。記事をまとめることに苦労しながら、民生委員さんや先輩職員と意見交換して作り上げました。皆さんの手元に届いて「よかったよ」と言われて「想いをカタチにする面白さ」に気づきました。

薬師寺：出会った方たちの声を聴いて受け止めて、まとめて発信するときは、出会った方たちと一緒に、そのプロセスをどう大事にできるかっていつも考えています。こういうプロセス全体が県社協らしい仕事の仕方かなって思います。

五十嵐：県社協では直接支援の仕事は少なくて、想像以上に関係者の声を聴いてまとめて言葉にして伝えるということが多く、最初はギャップを感じていました。今はそれが県社協らしいと思いながら仕事を進めています。

坂本：自分の考えも伝えていけるような前のめりの姿勢でないと、なかなか得られない「声」がありますよね。県社協だからつくれる場があるし、そこでの声を分野や地域を超えて発信できるのは県社協ならではですね。

職場の雰囲気、大切にしたいこと

坂本：仕事を進めるうえで気を付けていることはありますか？またどん

紹介します。

な後輩と仕事をしたいと思いますか？

五十嵐：私は素直な気持ちで仕事を進めるように気を付けています。一緒に仕事をする仲間にもピュアな気持ちを大切にしてほしいです。感じたことを素直に受け取って、疑問に思ったことは聞いてほしいですね。

坂本：疑問をそのままにしないことは大切ですよね。もちろん自分で調べることも大切ですが、認識の違いがあると大きなミスにつながってしまう場合もあるので、私も分からないことはそのままにせず聞くようにしています。後輩が「聞きやすい雰囲気」をつくっていきたいですね。

五十嵐：私自身、職場の雰囲気や人間関係に不安を持ちながら入職しました。現在は定期的なミーティング等で先輩職員からアドバイスをもらうことで、悩みを解消しています。小さな疑問が積み重なると大きな不安につながると思うので、日々解消できるような環境を大切にしていきたいです。

ワークライフバランス

坂本：ワークライフバランスはどうですか？

薬師寺：子どもの学校行事にも積極的に参加できていますね。人の暮らしに関わっている福祉業界だからこそ、一人ひとりのライフスタイルを大事にしてくれていると感じます。

五十嵐：自分の裁量で仕事が進められて、色々な調整は必要ですけど、スケジュール管理も任せてもらえるので、働きやすいなと思います。休日はコンサートに行ったりリフレッシュできています。

県社協に関心を持ってくれた方へ

坂本：県社協に興味を持ってくれた方へのメッセージをお願いします。まず私から。福祉って遠いようで身近にあると思っています。自分が地域で暮らしていく中での疑問や不満などの「小さな気づき」が社協の仕事に結びついているかもしれません。福祉分野以外の方も仕事をしながら学べますので、「気づき」を大切に、一緒に仕事ができたらと思います。

五十嵐：福祉を難しく考えないでほしいなと思います。私は仕事を恩返しのような気持ちでしていて、これまで助けてもらったり、皆さんから頂いた言葉や気持ちを、たくさんの方につなげていきたいと思っています。自分や家族、地域の方の暮らしが少しでも良くなるといいなという気持ちを持って、一緒にできることを考えていきましょう。

薬師寺：一人の人が自分らしく地域で生きられるように、一番近くで支えている人たちがいて、さらにその人たちを支えるという仕事に魅力を感じてもらえたらと思います。「組織を支える」「支援している人を支える」「寄付の受け皿を育てることで支える」など、色々な支え方がある仕事です。仕事を通して自分の暮らし方を見つめ、視野を広げることもできるので、分野や地域を超えた色々な人たちとの出会いを楽しみに、一緒に働く仲間になってくれたら嬉しいです。

職員インタビュー

県社協の仕事は幅広く、様々な業務があります。
入職のきっかけ、仕事の内容、一日のスケジュール、や

篠田　順

（生活支援課）H30年度入職

神奈川県の福祉のことを考えて、それを営利目的ではなく、仕事にできるのが県社協です。興味を持った方はぜひ応募してください！

●担当業務と一日のスケジュール

生活福祉資金貸付事業で主に償還（返済）業務の担当をしています。生活福祉資金の貸付は低所得者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、自立して安定した生活を送れるようにすることを目的にしています。

- 8：30 始業
- メールチェック、電話対応 調査票作成等
- 12：00 休憩
- 13：00 債権管理事務、起案作成 弁護士等との連絡調整
- 17：15 終業
- オフタイム 筋トレ

●入職してみてのギャップ

事務仕事の多さや独特の言い回し、文言にビックリしました。県社協内で完結するのではなく、県内の市町村社協や法人、事業所と関わったり、仕事を創ったりしていくことが入職前に考えていたより多くあり、神奈川県の福祉業界の仲間といった感覚で仕事をできるのは営業職で働いていたころには味わえなかった感覚です。

●県社協に就職（転職）しようと思ったきっかけとこれからの目標

福祉の仕事は素晴らしい仕事だと思っていますが、前職で働いていた施設でも人材確保に苦戦していました。ひとつの法人や施設ではできることも限られており、自分たちの法人や施設だけでなく、業界に人を呼び込むような仕事がしたいと思ったこと。また、直接支援をしている人たちに横のつながりを作る機会を作りたいと考えていた時期に県社協の職員募集がありました。将来的には福祉の仕事が「子どものなりたい職業第１位」となるよう、目標に掲げて頑張っています！

加藤　夕貴

（福祉サービス推進課）R２年度入職

県社協の仕事はさまざまな視点が必要だと感じます。皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています！

●担当業務と一日のスケジュール

児童福祉施設協議会と老人福祉施設協議会を担当しています。協議会では各分野で抱えている課題や政策に関する提言の検討等を行っています。また、「かながわ高齢者福祉研究大会」の担当として、高齢者福祉に関わる施設・事業所職員の研究・実践発表の場の企画・調整等を行っています。

- 8：30 始業
- 朝礼、メールチェック 打合せ、オンライン会議
- 12：00 休憩 コーヒーブレイク
- 13：00 資料づくり 電話照会対応
- 出張 講師と企画打合せ
- 17：15 終業

●「会員」組織の社協の強み

種別協議会では施設単独では対応できない共通課題等の解決に向けて、課題別プロジェクトや調査などの取り組みをしています。会員施設が集まり、主体となって検討・発信していくことにより解決に向けた力が大きくなることを実感します。県社協の強みは県全域の福祉施設等が会員となって組織していることだと改めて感じています。

●県社協に就職（転職）しようと思ったきっかけとこれからの目標

以前は医療ソーシャルワーカーをしていました。支援者がさまざまな福祉制度や日々変わりゆく福祉課題に目を向けることが、支援を必要としている方々への関わり方に大きく影響していると感じ、支援を必要とする人だけでなく、支援者に対しての支援にも携わりたいと思ったことが社協入職のきっかけです。“安心して生活できる地域社会に”という思いをベースに、さまざまな経験・価値観を持つ職員が集まることで県社協の強みが活かせると思っています。

髙原　奈津希

（権利擁護推進課）R２年度入職

社協は多くの可能性で溢れているところだと思います。一緒に働ける日を楽しみにしています！

●担当業務と一日のスケジュール

身寄りのない方や、高齢や障がい等により判断能力が不十分な方が、地域で安心して暮らすことができるよう地域の権利擁護の支援体制づくりの推進を目的に、権利擁護事業、日常生活自立支援事業や成年後見推進事業を担当しています。

- 8：30 始業
- メールチェック、会議資料の作成 電話相談対応
- 12：00 休憩
- 13：00 課内打合せ、顧問弁護士とケース検討 相談記録作成
- 17：15 終業

●仕事のおもしろさ、やりがい

身元保証・終活に関する事業では、狭間の課題に対して新たなしくみづくりに取り組んでいる市町村社協の支援に携わっています。新しいことを始めることは簡単ではありませんが、何度も打合せやヒアリングを行い、自分たちの地域に合う方法について検討を重ねていくことにやりがいや楽しさを感じています。

●県社協に就職（転職）しようと思ったきっかけとこれからの目標

祖母が認知症になっても近隣の方々が変わらずに接している姿に、地域のつながりやお互いに支えあって生きることの大切さを感じました。「認知症だから」といったことは関係なく「ひとりの人間として地域で生きていく」。そんな地域を目指したいと考え、県社協に就職しました。大学時代に、社協は制度と制度の狭間の方、一人ひとりに向き合うことができることが強みでありおもしろさだと学びました。入職３年目になって少しずつそのように感じることが増え、一見同じような事例でもその方が生きてきた背景や置かれている状況に着目すると全く同じといったことはなく、「その方自身」と向き合うことの大切さを日々感じています。

りがい、これからの目標など、職員の声を紹介します!!

大城　拓磨

（かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局）
H29年度入職

県社協は様々な福祉関係者と共に事業を進めたり、学んだりすることができる職場です。ぜひ皆さんと一緒にお仕事ができたらと思います。

●担当業務と一日のスケジュール

かながわ福祉サービス運営適正化委員会は、福祉サービスの利用者から、電話や面談により苦情や疑問についての相談を受け付けし、事業者への訪問調査を行って、利用者と事業者の間での話合いによる苦情の解決に取り組んでいます。私自身は、苦情解決事業の他に、県社協及び市町村社協が行っている日常生活自立支援事業の適正な実施に向けた運営監視事業を担当しています。

8：30		12：00	13：00		17：15	オフタイム
始業	苦情相談、電話対応、記録作成、会議資料作成	休憩		申出者との面談、事業者への事情調査 日生事業実施状況調査（出張）	終業	

●入職前後でのギャップ

県社協では県全域を対象とした事業が多いため、直接、暮らしの場である地域に入っていくというよりは、地域で福祉の事業・活動を実践している方々を支えるという難しい立ち位置にいると感じました。そのかわり、県内多くの関係者とかかわることができる組織だとも思いました。

●仕事のやりがい

現在、担当している業務は、中立・公正という難しい立場で、福祉サービス利用者と事業者双方の話を直接、伺います。解決が困難なケースも多々ありますが、両者が納得できるような方向へ少しでも前進した時に、やりがいを感じます。相談者は一人ひとり背景が異なり、思いの表れ方もそれぞれです。決めつけをせず、しっかり向かい合ってその方の思いを聴いていきたいと考えています。

●担当業務と一日のスケジュール

生活困窮者自立相談支援事業（町村部）を担当しています。様々な生活の困りごとを伺い、本人に寄り添い、困りごとの解決に向けて一緒に考えていく相談業務を担当しています。また、個別の支援から見えてきた地域課題について関係機関と協議する会議を実施しています。

8：30		12：00	13：00		17：15
始業	朝礼・メールチェック ケースカンファレンス	休憩	電話相談受付 対応	相談記録作成 個別訪問・同行支援	終業

●仕事のおもしろさ、やりがい

相談者の方の悩みや困りごとはそれぞれで、課題に向き合うことを支え、解決に向けてサポートすることの難しさを感じることもありますが、その方にとっての人生のターニングポイントになるような出来事に立ち会えた時に、やりがいを感じます。

●県社協に就職（転職）しようと思ったきっかけとこれからの目標

大学時代に東日本大震災の復興支援ボランティアに携わる機会があり、住民の方と関わる中で復興やコミュニティづくりへの想いに触れ、地域福祉の仕事に携わりたいと思い、県社協に入職しました。

県社協の仕事は多岐にわたりますが、関係者や県民の方の声を受けとめ、柔軟な思考を持って、新しいことに取り組んでいきたいと思います。

板坂　麻優

（地域課）H30年度入職

県社協の仕事は多くの方々と関わる機会があり、その出会いで自分自身の視野を広げることができる仕事だと思います。一緒に働ける日を楽しみにしています。

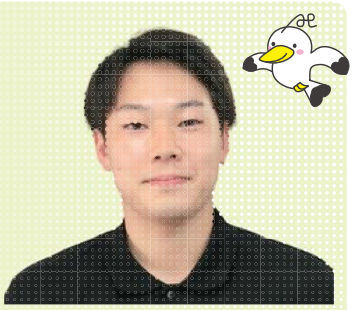

新保　佑登

（地域課・ボランティアセンター）
R３年度入職

さまざまな声・想いを受け取り、形にして発信していくことができる県社協の仕事に魅力を感じていただけたらと思います。

●担当業務と一日のスケジュール

セルフヘルプ・グループ（自助グループ）の活動支援を主に担当しています。生きづらさの「多様化」と「当事者主体」ということを大切にし、一般市民へのセルフヘルプ活動の理解・普及と支援者間のネットワーク化を目的に取り組んでいます。セルフヘルプ・グループの運営に関する相談に応じ、各グループの活性化および同じ悩みを持つ人への相談・情報提供・情報収集を行っています。また、グループが安心して活動できるよう２つの相談室の貸出をはじめ活動拠点を運営し、交流会・セミナー等の企画・運営もしています。

8：30		12：00	13：00		17：15
始業	メールチェック、 電話・窓口での相談対応	休憩		課内打合せ、相談記録作成等 企画づくり	終業

●仕事で達成感を感じた瞬間

現在担当しているセルフヘルプ・グループ活動支援は、地域の方々からの相談事に対応する直接的な支援をすることができる県社協では珍しい業務だと感じています。ご相談をいただいた方からお礼のお電話をいただいたことがあり、その方の役に立てたという実感があって、とても達成感を感じました。

●仕事のおもしろさ、やりがい

県社協の特徴でもあるセルフヘルプ・グループ活動への支援は、グループの皆さんと一緒に取り組んで進めていく事業で、とてもやりがいを感じられる仕事です。多様なグループの活動や在り方を知り、さまざまな視点から見ることの大切さなど、グループの皆さんから気づかせていただくことも多くあります。県社協では仕事を通じて多様な立場の方々とつながり、さまざまな価値観を知り、知識を得て、自分自身の成長につなげていくことができます。

先輩職員の歩みとメッセージ

入職時から今日まで、さまざまな福祉課題に対し、
多くの関係者と協働しながら、
創意・工夫をもって取り組んできた先輩職員の歩みを辿りながら、
県社協のしごとの幅広さ、醍醐味を伝えます。

小林　幸子

（地域課・ボランティアセンター）
H19年度入職

全社協、市町村社協とも違う、県域ならではの仕事ができるのが県社協です。歴史ゆえの古さを感じるところもありますが、その分伸びしろもあると言えるかなと思います。

H19年度入職

福祉研修センター

ガッツを身につけた２年目！

入職２年目に、先輩が全員異動になりました。研修を必死で企画・運営する中で、講師を担ってくれる外部の方の力に支えられていること、部所が違っても声をかけてくれる先輩がいることが本当に身に沁みました。この時に多少のことでは折れないガッツを身に付けました。また、理想像となる先輩職員や外部の信頼できる方との縁が生まれ、この関係性は今の自分の軸や基盤を作っていると思います。

社会福祉団体・施設支援部門

地域・ボランティア部門

SHG支援から多様性の意味の深さを学ぶ

神奈川県社協の特徴ともいえるセルフヘルプ・グループ活動の支援は、グループの方と一緒に事業を考え、創ることのできる事業で、これまででもやりがいを感じられた仕事の一つです。本当に多様なグループの活動や在り方を知り、多角的な視野の大切さ、「多様性」の意味の深さを教わりました。

福祉人材センター

民生委員活動支援（県民児協）

民生委員児童委員と地域づくり！

県の民生委員児童委員協議会の事務局として、県下の民生委員児童委員対象の研修会の実施や、協議の場づくりに携わりました。民生委員児童委員はボランティア精神で活動されており、24時間、相談があれば親身になって対応されています。民生委員児童委員の方々が活動しやすいように、共により良い地域を目指していくために一緒に検討を重ねました。

地域・ボランティア部門　現在

Message

職員数は100～120名ほどですが、実に多くの関係機関・団体とのネットワークの中で事業を進めています。色々な方々との関係が広がること、全国の社協とのネットワークがあることは社協ならではの強みであり、魅力であるといえます。同じ目標・志をもって活動している仲間が全国にいるということを経験を積む中で実感するようになり、辛いときや行き詰ったときに「自分も頑張ろう」と思えるモチベーションにもつながっています。

赤間　篤

（総務課）
H20年度入職

県社協の仕事は続けていけば一定の知識や能力は自然と身に付いていきます。自分らしさを持って、学び続ける姿勢があればウェルカムです！一緒に仕事を通して自分を成長させ、神奈川の地域福祉を推進していきましょう！

H20年度入職

地域・ボランティア部門

社協マンとしての原点となる体験

障害者等へのIT支援事業を担当し、個別支援、支援者養成、地域での支援の仕組み作り等、幅広い仕事を任せてもらえました。特に個別支援の仕事では、当事者の方からの依頼を受けて、市区町村社協職員・セラピスト（OT等）、IT支援ボランティア等と一緒にチームで動きました。チームの仲間の専門性や支援力に圧倒されっぱなしの日々でしたが、「自分は県社協職員として何ができるのか」という問いと向き合い、考え続けること。それが今の自分の原点となっています。

総務部門

福祉人材センター

熱意とチャレンジ精神を学ぶ

当時の福祉人材センターは、次々と新規事業を立ち上げ、規模を拡大している時期でした。窓口での就職相談、求人事業者への訪問、就職相談会の実施、高校や大学での講話等の業務を担当し、目まぐるしい毎日でしたが、職員全員で団結して、仕事をした充実感は今も鮮明に胸に刻まれています。シンプルですが、仕事で大切なのは「熱意」と「チャレンジ精神（実行力）」であると強く認識をした経験でした。

地域・ボランティア部門

数字を通して見る県社協

経理業務の担当をしています。
法人全体の会計を管理していくことは、私の社協人生での最大の試練であり、社協職員として一番成長を感じる機会となっています。数字を通して県社協を見つめると今までとは違った世界観があり、今まで気づかなかった、見ようとしてこなかった課題や学びが多くあります。法制度も刻々と変化している中、学ぶことは尽きません。日々新しい学びに出会う度に喜びを感じています。

総務部門

現在

Message

数年前に大学時代の恩師に研修講師をお願いした際、「あなたがこんなにしっかり論文や書籍を読み込んでから打合せにきてくれるとは…人って変われるのですね（笑）」と言われたことがありました。私がこれまで仕事を続けてこられたのは、職場内外で出会った方々から様々な気づきや学びをいただけたことが大きいです。
人と関わることが好き、そんな気持ちがあればきっと県社協でも活躍できると思います。皆さんと一緒に仕事ができる日を心待ちにしています！

井藤　小夜香

（福祉研修センター）
H21年度入職

県社協の仕事は、だれか一人でも幸せになる姿を想像し、その誰かを直接支える福祉関係者等の思いを感じ、その思いを支える仕事だと思っています。自分がした仕事が役に立っていると思えると嬉しいし、そのようになることを目標に行う仕事は楽しいです。

H21年度入職

福祉研修センター

１年目から企画にチャレンジ！

「スーパービジョン研修」を立ち上げました。新人でもゼロから企画させてもらえました。複数の講師をマッチングし、“化学反応”が起きた時や、当時の受講生が現在講師を担っていることは嬉しく思います。県社協で先輩たちが積み上げてきた「職場内研修担当者研修」のノウハウを冊子としてまとめた経験は、少しだけ自信につながりました。

社会福祉団体・施設支援部門、ライフサポート生活困窮者支援部門

生活困窮者支援のしくみの立ち上げ

ライフサポート事業の立上げは、少なくないハレーションがあり苦労が多かったです。福祉施設の職員（CSW）と一緒に地域の生活困難者の自宅を訪問し相談支援をし、生活困難者の孤独感や寂しさ・苦しさに触れ、社会の光と影を見た気がしました。その経験と見えた課題を研修会や委員会でフィードバックし、実践知として共有し、積み上げることで事業の新たな価値を生み出すことが自分の役割の一つとして考えていました。 一人で抱えてパンクしそうになったときに上司から「一人で仕事しているのではない。できないことは他の職員に相談して頼って任せること。あなたにはチーム全体を見てほしい」と指導されたことは、私の働くスタンスの源になっています。

民生委員活動支援（県民児協）

新規プロジェクトを始めます！

介護支援専門員法定研修の企画・運営をしています。企画プロジェクトでは、現場のリアルな実情に触れ、業界や専門職のあり方について考えさせられます。研修は、単に学びの場として成り立つだけでなく、受講者同士、または講師・ファシリテーターと受講者とのつながりが育まれるところに喜びを感じます。新規プロジェクトを開始する予定で、現場の声に耳を傾けて、真摯に取り組んでいきたいと思っています。楽しみです。

福祉研修センター

現在

Message

いろいろな人の意見を形にして多くの人に伝えたり、想いを同じくする福祉関係者とともに課題に向き合う仕事に、楽しさを感じます。地域社会やそこに暮らす人々のより良い暮らしのために、課題を共有する人たちとともに、機会をつくり、仕組みをつくり、つながりをつくる仕事は、私にとってのやりがいです。
さまざまな福祉関係者等とのつながりの中で、多様な価値観に触れ、対話を重ね、課題や困難を乗り越えてきた経験は、視野を広げ、視座が高くなり、自分自身の成長につながっていると思います。こんな県社協の仕事に関心を寄せてくれたら嬉しいです。

求める人材像

神奈川県社協では、自分と社会のつながりを見つめ、社協
神奈川県社協に関心を持ってくださった皆さん、一緒にこ

〔求める人材像－人材育成基本方針より〕

1．社協の使命や組織理念を十分に理解し、その実現に向けて必要な業務を企画立案・実行する職員
2．公共性の高い組織で働くことの自覚を持ち、常に業務の必要性、効率、成果を検証し、改善していく意欲のある職員
3．人の生活のあり方や社会の変化に関心を持ち続け、主体的に学ぶ姿勢をもって自らの専門性を高める努力をする職員

神奈川県社協を志望される方に期待すること

社協の仕事は幅広く、多種多様で、多彩なチカラの発揮が求められ、あなたの経験や学びが活かせる場面があります。福祉の専門性を身に着けた方々が職員として県社協というフィールドで実践し、活躍されることを期待しますが、専門知識や技術は働きながら習得し、磨いていくこともできます。本会の職員として働くことを志望してくれる方にまず期待することは、次のような基本的姿勢です。

意 欲
誰もが安心して生活できる地域づくりを進めたいという“意欲”

共感の心
暮らしの不安に寄り添える“共感の心”

責任感
公共性の高い仕事であることを自覚して取り組む“責任感”

対話する力
さまざまな人と関わり、聴く、話す“対話する力”

主体性
自分自身の成長を求め、知ろう、学ぼう、とする“主体性”

協調性
チームで成果を出すために周囲と協力して仕事を進められる“協調性”

新任職員向け研修制度

○職員研修計画に基づき、階層別研修やフォローアップ研修、課題別研修等を通して、知識・技術を磨き、視野を広げ、専門性の向上を図ります。

○新採用者には、入職後すぐに職場内研修（概ね5日間）を行い、県社協の理念や役割、各部所の業務内容、事務の基本などについて研修を行います。その後は、市町村社協職員と合同で受講する「市町村社協新任職員研修」、福祉施設等職員と合同で受講する「新任職員合同交流・研修会」、「接遇・マナー研修」などの受講機会を設けます。業務遂行に必要な知識やスキルを習得するだけでなく、関係機関・団体の職員との顔の見える関係づくり、ネットワークづくりも大切にしています。

○採用一年目は、一人ずつに「チューター職員」を配置します。チューター職員は、新任職員の業務上の不安や疑問についての相談相手となるほか、職場内外で円滑な人間関係を構築していくためのサポートを行います。

共同募金をテーマとしたフォローアップ研修の風景です

〈県社協職員研修体系〉

●階層別研修
業務上必要な基礎的知識等の習得や、職責に応じた役割意識を醸成するための研修。

●課題別研修
業務を遂行するうえで必要な知識の習得や技術の向上をはかるための研修。

●OJT・チューター制度
新任職員の業務上の不安、悩み等の相談にのり、人間関係構築をサポート。

●自己啓発・資格取得支援

で働くことを通して“支え合う地域づくり”を進めていく仲間を求めています。
れからの地域福祉を進めていきましょう!!

県社協はマクロ、メゾに関わる仕事のためその内容をイメージしづらいかもしれません。しかし、県社協職員は地域を対象にソーシャルワークを実践するソーシャルワーカーです!
ぜひ、県社協で一緒にソーシャルワークを実践しましょう!

上田　泰成（地域課・ボランティアセンター）R3年度入職

●学生時代の専攻

学生時代は社会福祉士の資格取得を目指し、社会福祉学を専攻していました。社会福祉の基礎となるソーシャルワークの理論を学び、演習を通し、現代社会の事象を踏まえ社会福祉の理念、価値を深める学修をしていました。

●仕事に活かせている学生時代の経験

学生時代、ゼミの発表やサークルの代表として人前で話すことが多くありました。社協は思いや考えを文章にまとめたり、話したりする機会が多くあります。市町村社協との会議や研修において人前で話す経験が活きています。

社協の仕事は福祉の分野だけに限りません。学生時代に福祉以外の世の中の動きに興味・関心をもてばよかったと思っています。また、家族、大学の先生以外の大人と話す機会を持つことも重要です。

●「福祉」を仕事に選んだ理由

福祉は生まれる前から亡くなった後まで私たちの人生と密接な関連があります。さらに仕事をしている時間は人生の大半を占めます。何を仕事にするかを考えたとき、人生に関わる仕事をしたいと思い、福祉を選びました。

●県社協の仕事の魅力としごとのモチベーション

県社協は県域を対象としているため、特定のフィールドをもたない代わりに県内の市町村・社協を知ることができます。同じ社協という組織でも地域の特性や市町村社協のカラーによってその取り組みは様々です。他県の社協とのつながりもでき、社協のネットワークの広さを感じられることが魅力です。

市町村社協の職員と一緒に仕事をして熱い思いを聞くとモチベーションが上がります。立場は異なりますが、「同じ社協職員として負けていられない!神奈川の地域福祉をもっと盛り上げていきたい!」と熱くなります。

福祉以外を専攻している方でも業務を覚える中で学びながら取り組めると思います。仕事の幅が広いことから様々な分野の方たちと関わることで私たちにとっても刺激になると思います。それぞれの持ち味である知識・経験が生かせると思いますよ。

山本　浩之（権利擁護推進課）R2年度入職

●学生時代の専攻と「福祉」を仕事に選んだ理由

国際関係と経済学を専攻していました。英語をはじめとする諸外国語を使う機会があったため、海外の文献や資料に触れる機会もありました。学生時代に履修した科目には福祉に特化した科目は殆どなかったです。県社協の求人を知って、誰しもが地域で自分らしく生きていける社会を福祉の観点からも実現可能であることにとても魅力を感じ、微力ながらも社会に貢献できることから仕事に選びました。

●仕事に活かせている学生時代の経験

大学時代は、ボート部に勧誘されて、全くの初心者でしたが面白そうだったので参加してみたら、非常に楽しめ、チームとしての協調性も学べました。実務的なスキルも社会に出た時や業務遂行時は重要視される傾向がありますが、学生時代に自分の趣味や興味のある分野に注力することで、それ以外の知識や経験もコミュニケーションを図る時に役立つと思います。福祉に関する知識はもちろんあるに越したことはないですが、様々な角度からの視点を持つことも大切だと思います。そういう意味ではアルバイトや旅行等の経験がもっとあってもよかったかもしれないです。

●県社協の仕事のおもしろさ

就職前は、福祉の仕事というと高齢者介護のイメージが強かったのですが、就職後は、福祉はそれだけではないことを日々の業務から感じ、取り組んだ業務が実際必要としている方たちへ繋がってゆくことが魅力と感じています。また、福祉に関する知識だけでなく、関連する分野の知識も吸収できることから、自分自身の成長、自己研鑽にも繋がると感じています。

●しごとのモチベーション

入職1～3年目は生活福祉資金貸付事業を担当しました。当時、新型コロナウイルス感染症の影響により、特例貸付の申請が殺到し、目まぐるしい忙しさでしたが、申請希望者や借受者の中には外国籍の方も多くいたので相談を受ける時には得意な英語でコミュニケーションをはかり、丁寧に説明することを心掛けました。県社協では利用者と直接関わる機会は少ないのですが、自身が行った業務を通して、感謝の声を聞いたり、関係者から喜ばれたりするととても嬉しいですし、一番の励みとなります。

ワーク・ライフ・バランス

仕事の責任を果たし、達成感や充実感を得ることと、子育て、介護、家庭、地域活動、自己啓発などの個人の生活時間を豊かに持てること。「仕事と生活」の調和がとれた働き方の実現を目指します。

多様な休暇制度

年次有給休暇（通常は年間20日、新採用（4月入職）は15日）、夏季休暇のほか、特別休暇（慶弔、療養休暇等）、ボランティア休暇など多様な休暇制度があります。

■令和4年の正規職員の取得実績
有休　平均取得日数10日
夏休　9割が全日数（5日）取得

時差出勤制度

通常の勤務時間（8時30分～17時15分）のほかに、2パターンの時差出勤制度を設けています。

パターンA：8時～16時45分
パターンB：9時～17時45分

保育園の送迎や子どもの登下校のサポートなどに複数の職員が利用しています。

子育てとの両立支援の制度

仕事と育児の両立を支える休暇・休業制度があります（下表参照）。

○産休（産前産後8週間）
○育児休業（3歳に達するまで）
○育児短時間勤務、育児参加休暇
○子の看護休暇：小学生以下の子ども一人につき年5日。最大10日まで。

■直近5年間の育休・育児短時間勤務制度の利用実績：4名

介護との両立支援の制度

仕事と介護の両立を支える休暇・休業制度があります。

○介護休暇：要介護者1名につき年5日。最大年10日まで。
○介護休業（最大183日まで）

■直近5年間の制度利用実績：3名

時間外勤務の状況

業務の内容により繁忙期もありますが、事務局全体でメリハリのついた働き方を目指しています。

■令和4年度の正規職員の平均：
一月約15時間。

健康増進・メンタルヘルス

産業医・保健師の定期訪問（月1回）によるメンタルヘルス対策や、年1回の健康診断では法定項目の他にオプション検査を事業主負担で受診できる仕組みを整え、心身の健康増進に取り組んでいます。

しごとと育児の両立支援

■仕事と育児の両立支援制度

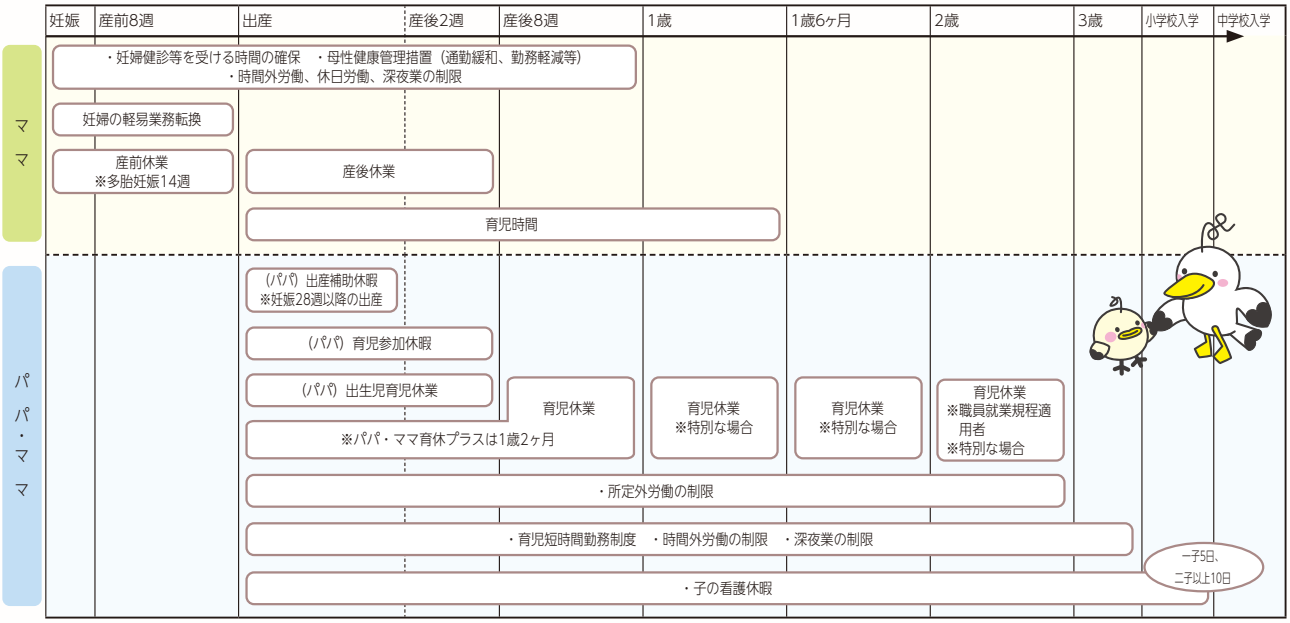

ワタシのON／OFF

上田　登夢（生活支援課）R2年度入職

ON のワタシ　普段の仕事

入職1～3年目は市町村社協支援の担当で職員向け研修の企画等を主に担当していました。研修に参加した職員の方が地域の最前線で活躍している姿を見ると、次はどんな研修企画をしようかワクワクしました!現在は、生活福祉資金貸付事業の担当です。

OFF のワタシ　休日の過ごし方

最近は趣味の旅行やジムで筋トレをしてリフレッシュしています!東北・上信越・北陸地方の温泉巡りやひとり旅が最近のマイトレンドです。今年はこっそり秋田の男鹿半島ひとり旅を満喫しちゃいました（笑）

ON－OFFの切り替え

仕事は仕事の時間で完結させる!プライベートは仕事を忘れて目いっぱい楽しむ!をモットーに切り替えをしています。特にプライベートを楽しみたい時は、テレビやSNSもなるべく見ないようにして、日常から離れるように心がけています。

私のココを仕事に活かしたい!

子どもの頃に声を使った仕事やジャーナリストに憧れがあったことから、研修・会議での司会進行や、本会機関紙に掲載する記事の取材・執筆の仕事に特に思い入れがあります。

県社協の仕事に関心のある方へ

県社協は県域での広い範囲をカバーする仕事から地域密着型の企画まで、幅広い業務を担う組織だと思っています。「福祉のしごと」の枠に捉われずに、多様な発想や新たな視点を持ったあなたのチカラを県社協でぜひ生かしてみませんか?

吉田 美紗稀（生活支援課）R3年度入職

ON のワタシ　普段の仕事

私が所属する生活支援課では生活福祉資金貸付事業を行っており、私は主に償還（返済）に関する業務を担当しています。生活福祉資金は低所得者等を対象とした貸付であり、貸付と相談支援等によって世帯の自立を図ることを目的としています。

OFF のワタシ　休日の過ごし方

友人とごはんを食べたり、家でゲームをしたりと様々です。過去には急に思い立って翌朝名古屋へひとり旅したこともありました。職場の先輩方と数カ月に1度ダムに行きダムカレーを食べる、通称「DAMの会」にも参加しています!

仕事が大変な時の乗り切り方

おいしいものを食べる、旅行に行く、友達と遊ぶなどの楽しみを設定することで乗り切ります。業務上の大変なことや悩みは抱えこむ前になるべく早く周囲の先輩方に相談することも心がけています。

私のココを仕事に活かしたい!

お金という生活に直結するものを取り扱っていることもあり、業務内容は想像以上に多種多様で、並行して色々な業務を行います。切り替えの早さは活きているような気がしています。

県社協の仕事に関心のある方へ

同じ組織の中でも福祉へのかかわり方が多様であることが県社協の魅力だと思います。県社協で皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみにしています!

齋藤　竜星（福祉人材センター）R3年度入職

ON のワタシ　普段の仕事

福祉人材センターで就職相談会と無資格・未経験の方を対象にしたセミナー等の企画・運営、就労支援関係の貸付事業などを担当しています。地域に出向き、就職先に悩んでいる方々と人材を求めている職場を結びつけられるよう支援を行っています。

OFF のワタシ　休日の過ごし方

美味しい食べ物を食べに行ったり、美術や建築などを見に行っています。月に1回は旅行に行くというのを目標にしていて、さまざまな地域の美味しい食べ物やエモい場所を探して行ったりしています。

ON－OFFの切り替え

スケジュールを立てることと時間を気にすることを意識しています。ONでは、この時間はこれをやると決め、ONの中でも仕事内容を変えながら行っています。OFFは、しっかりと休むというのを意識して次の楽しみのために頑張るぞという気持ちで取り組んでいます。

これからチャレンジしたいこと

長所に、初めての方でも臆さず話しかけられるというところがあります。いろいろな資格にチャレンジしようと思っています。仕事で使えるものやプライベートで役立つものなど、「実は私～」という引き出しを作れるように頑張っています。

県社協の仕事に関心のある方へ

県社協への就職を考えている方は、福祉に加えて人も地域も好きという方が多いかと思っています。福祉のため、地域のため、人のために自分が何か役に立つことはないかと思っている方は、ぜひ選択肢の1つとして選んでいただければ幸いです。

働く環境

勤務地、就業時間、休暇制度、福利厚生等

〔勤務地〕

○神奈川県社会福祉センター
（横浜市神奈川区反町３－17－２）
最寄り駅：東急東横線「反町駅」下車　徒歩約１分

○かながわ福祉推進センター
（横浜市神奈川区鶴屋町２－24－２県民センター内）
最寄り駅：JR等「横浜駅」下車（きた西口）　徒歩約３分

※上記の他、神奈川県内の事業所等に勤務する場合あり。

〔勤務時間〕

○原則は、８時30分から17時15分まで。時差出勤制度あり。

○原則は、土曜、日曜、祝日、年末年始休み。
一部の事業所（かながわボランティアセンター）は年末年始を除き、交代勤務制（週休２日制）。

〔給与・諸手当〕

○基本給は規程により職歴等を勘案し、決定。
（支給例：令和５年度大卒者初任基本給（初任給調整手当含）
月額：202,700円）

○条件により通勤手当、期末・勤勉手当（賞与。令和５年度は採用初年は2.86カ月。２年目以降は4.4カ月）、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等を支給します。この他退職手当金あり。

〔休暇制度〕

○年次有給休暇は４月採用で15日付与、次年から20日付与（年間）。他に夏季休暇、特別休暇（療養休暇等）、子の看護休暇、介護休暇等。

〔社会保険、福利厚生〕

○健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。

○神奈川県福利協会共済制度に加入。

〔その他〕

○人事評価制度（年１回）

○概ね３～５年の単位で人事異動があります。

○就職後の資格取得支援制度（社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事）があります。

職員の構成

職員全体の構成

職員全体構成（総数113名、R5.8.1時点）

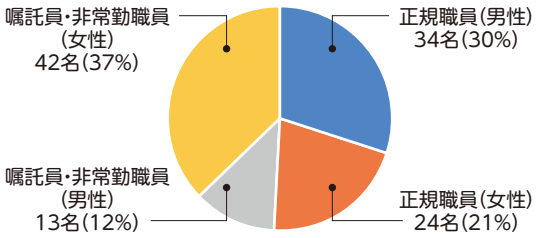

正規職員の年代別構成と勤続年数

正規職員　年代別（R5.8.1時点）

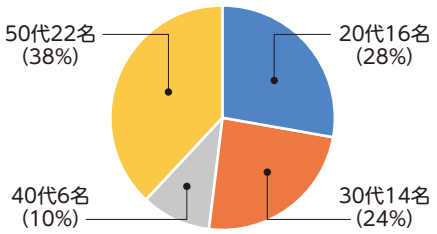

正規職員　勤続年数（R5.8.1時点）

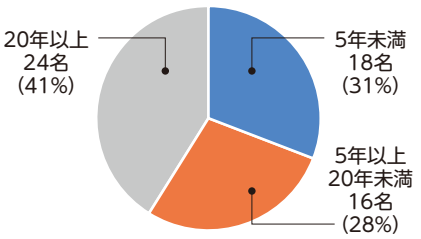

職場説明会やインターンシップなど、実際に職場の様子、雰囲気を見て、感じて、知っていただく機会も設けています。関心のある方はぜひお問い合わせください！！

― 社協のしごとを志す方へ ―

目の前の仕事が、福祉に携わる方々やその先にいる支援対象者、県民につながっていくことをイメージしながら、丁寧な仕事をしていきたいと考えています。いつか皆さんと働けることを楽しみにしています!

志田　淳一（地域課長）H21年度入職

●学生時代の専攻と入職のきっかけ

心理学を専攻していましたが、就職先の選択肢を増やそうと、隣接する分野として福祉、教育関係の資格も取得しました。その過程で福祉の奥深さを知り、ご縁にも恵まれて、卒業後は障害者グループホーム（共同生活援助）の世話人として4年間従事しました。

知的障害のある方々との関わりを通して、福祉の魅力を再認識しましたが、同時に、仕事を通してさまざまな人、組織、制度とつながる、つなげる経験をしたことで、もっといろんな仕事に携わりながら知見を広げたいと思うようになりました。働きながら仕事を探す中で、それを実現できるのは社協ではないかという考えに至り、ちょうどそのタイミングで県社協の職員採用試験の案内を目にしたことが、入職のきっかけです。

●県社協のしごとの魅力

多様な立場の方々とつながることで、様々な考え方や価値観を知ったり、情報を得たりすることができます。また、部所が変われば仕事の内容も変わりますので、複数の部所で業務経験を重ねていくことで、その知識をさらに広げ、深めることもできます。その知識や人とのつながりを仕事に反映させ、形にできることに魅力を感じています。

仕事の幅も非常に広く、多様な立場の方との連絡調整、研修やイベント、会議の企画、調査の実施、周知用チラシの作成、ホームページの更新、経理の伝票の作成など実にさまざまです。自分の得意とすることを生かせる場面も多いと思います。

●県社協に興味を持った方へ

学生時代には趣味や仲間との時間など、今しかできない経験と失敗をたくさんしておくことが大事だと思います。旅行にいけば、今の自分にしか見えない景色が待っているかもしれません。就職した後、いつでも思い返せる大切な思い出にもなるでしょう。仲間と楽しいひと時を過ごしたり、時には考えが相容れなかったりするかもしれないけど、それらを重ねて築いた関係性が、大きな困難と対峙したときの何にも代えられない支えの一つとなるはずです。転職希望の方には、前職の経験や知識が活かせる場があります。

県社協の仕事は、様々な価値観を知り、知識や情報を深め、広げていくことができます。これは、仕事に生かせることはもちろんですが、自分自身の生活、先の人生にも応用できることが多いと感じています。

仕事を通して、当事者の方をはじめ、いろいろな団体や支援機関、支援者の方々と関わります。学ぶことも多く、自分自身の力になっていると感じます。福祉や県社協に興味を持ってくれた方と一緒に働くことができたら嬉しいです。

紺野　由起（かながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局）H20年度入職

●学生時代の専攻と入職のきっかけ

大学では福祉を学び、新卒で県社協に入職しました。権利擁護推進課やボランティアセンターなど、当事者の方から直接、お話を聞く相談対応の業務を多く経験してきました。相談対応をするうえで心がけていることは相談者の話をじっくり聞くということです。相談者がどのような気持ちだったのか、なぜそのような気持ちになったのかなど、相談に至るまでの背景や気持ちの経過を聞くようにしています。なかには、相談者の思う解決につながらないこともありますが、相談者の気持ちや解決するまでの経過に、どれだけ寄り添い、一緒に解決方法を考えることができたのかが相談対応をするうえで大切なことと感じています。

●しごと（ON）とプライベート（OFF）の好循環

現在は、福祉サービスの苦情解決を図る運営適正化委員会事務局で、サービスを利用している方からの相談を受けています。相談対応後は、必ず事務局内で他の職員と相談内容を共有し、検討するようにします。この時間は、対応の振り返りや検討が目的ではありますが、自分自身が感じたことなどを言葉にして、気持ちを整理し、冷静になるための時間でもあります。こうした時間を活用して、相談対応の時に感じた気持ちは、なるべく家には持ち帰らず職場に一旦置いて帰るようにしています。そうすることで、気持ちの切り替えをすることができます。

他にも「今日、〇〇できたら、家で〇〇しよう」などと、達成できそうな小さな目標を立てることにしています。また、普段とは違った大きな目標として、旅行計画を立てることもあります。家族や友達と旅行に行き、その土地でしか食べられない美味しい食べ物やお酒を飲んで、気持ちをリフレッシュします。その時の多幸感は、日々一生懸命仕事をしているからこそ感じることのできるものだと思います。オンとオフを上手に切り替えられるように、オフの目標を立てることで仕事にも集中でき、またオフで蓄えたエネルギーを仕事に注ぐことができています。

●県社協に興味を持った方へ

福祉以外の学びを専攻していて、福祉の仕事に就くかどうか検討している方は、福祉系のボランティアやアルバイトなど身近なところからまず体験してみるのもいいかもしれません。私自身も仲間と一緒に外出支援のボランティアやサークル活動に精を出し、色んな人に出会ってきた経験は仕事に活きています。

福祉と聞くと、高齢や障害のある方をイメージすることが多いかと思いますが、福祉とは、福祉の頭文字を取って「ふだんの くらしの しあわせ」とも言われています。県社協では、そうした一人ひとりの普段の暮らしを大切にした地域づくりを目指し、日々仕事に取り組んでいます。

＜神奈川県社会福祉センター＞

- ●反町駅から徒歩1分
- ●神奈川駅から徒歩7分
- ●東神奈川駅から徒歩12分
- ●横浜駅から徒歩14分

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

〒221-0825　横浜市神奈川区反町 3 -17- 2　神奈川県社会福祉センター

TEL：045-534-3791　FAX：045-312-6302

URL：http://www.knsyk.jp